



長野県報

1月21日(木)
平成22年
(2010年)
第2133号

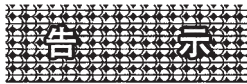
目次

告示

長野県収入証紙売りさばき人の住所及び売りさばき場所の変更の届出(会計課)	1
広域連合の規約の変更の許可(市町村課)	1

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室)	1
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	2
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課)	2
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課)	3
国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課)	3
建設業の許可の取消し(建設政策課)	4
特定調達契約に係る一般競争入札(病院事業局)	8



長野県告示第36号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第15条第1項の規定により、次のとおり売りさばき人の住所及び売りさばき場所変更の届出がありました。

平成22年1月21日

長野県知事 村井 仁

	売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所	変更年月日
新	須高獺友会	須坂市大字須坂1528-1 須坂市役所道路河川課内	須坂市大字須坂1528-1 須坂市役所道路河川課内	平成21年12月25日
旧		上高井郡高山村大字高井4972 高山村役場産業振興課内	上高井郡高山村大字高井4972 高山村役場産業振興課内	
新	(社)長野県自動車協会諏訪支部	諏訪市湖岸通り一丁目13番15号	諏訪市湖岸通り一丁目13番15号	平成22年1月5日
旧		諏訪市大字四賀495番地	諏訪市大字四賀495番地	

会計課

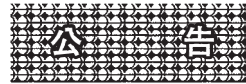
長野県上伊那地方事務所告示第1号

上伊那広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により、平成22年1月5日付けで許可しました。

平成22年1月21日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

市町村課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年1月21日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年1月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふれあいキョーワ
- 3 代表者の氏名
村田 一 男
- 4 主たる事務所の所在地
松本市神田一丁目30番15号
- 5 定款に記載された目的

この法人は高齢者や障害をもった方々に対し、介護保険法に基づく福祉用具貸与・販売事業を始めとした福祉に関する事業を行い、地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年1月21日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年1月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人食育体験教室・コラボ
- 3 代表者の氏名
飯 島 美 香
- 4 主たる事務所の所在地
長野市篠ノ井山布施5401番地2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の住民に対し、郷土食や伝統食を後世に継承させるための事業を実施するとともに、地域の子ども達に対し、自然に対する関心を深め健康的な食生活の実践能力を身につけるための農業体験を実施することにより、地域の食育の向上と未来を担う子ども達の健全育成に寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年1月21日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成22年1月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふくろうSUWA
- 3 代表者の氏名
義 経 恵美子
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪市高島一丁目28番22号
- 5 定款に記載された目的

本会は、障害者や子供その家族、地域住民に対して自立と社会参加、生活支援、一時預かり、権利の擁護に関する事業と、それらを支えるためのネットワーク作りを行ない、福祉の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年1月21日

長野県知事 村 井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アクロスプラザ長野北
長野市檀田2-670 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
大和情報サービス株式会社
東京都台東区上野7-14-4
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の所在地
(変更前) 長野市檀田土地区画整理地内26街区1-1 外
(変更後) 長野市檀田2-670 外
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

- ① 平成17年4月1日変更分
(変更前)

設置者の名称	代表者氏名	住 所
大和情報サービス株式会社	榎 本 昌 馨	東京都台東区上野7-14-4

(変更後)

設置者の名称	代表者氏名	住 所
大和情報サービス株式会社	坂 倉 正 宏	東京都台東区上野7-14-4

- ② 平成20年4月1日変更分
(変更前)

設置者の名称	代表者氏名	住 所
大和情報サービス株式会社	坂 倉 正 宏	東京都台東区上野7-14-4

(変更後)

設置者の名称	代表者氏名	住 所
大和情報サービス株式会社	福 島 長 男	東京都台東区上野7-14-4

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名
(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住 所
株式会社ファーストリテイリング	柳 井 正	山口県山口市大字佐山717-1
株式会社チョダ	舟 橋 政 男	東京都杉並区成田東4-39-8
ラオックスヒナタ株式会社	三 橋 芳 平	長野市大字鶴賀権堂町2210

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住 所
株式会社ファーストリテイリング	柳 井 正	山口県山口市大字佐山717-1
株式会社チヨダ	舟 橋 政 男	東京都杉並区成田東4-39-8
株式会社ハードオフコーポレーション	山 本 善 政	新潟県新発田市新栄町3-1-13

4 変更した年月日

- 3の(1)について 平成18年12月25日
- 3の(2)の①について 平成17年4月1日
- 3の(2)の②について 平成20年4月1日
- 3の(3)について 平成21年7月17日

5 届出年月日

平成21年12月18日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成22年1月21日から平成22年5月21日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年1月21日

長野県知事 村 井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

諏訪バスプラザ
茅野市塚原2-4126-1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

諏訪バス株式会社
茅野市ちの3419-6

3 廃止前の店舗面積の合計

3,000平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止した日

平成21年12月25日

産業政策課

公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成22年1月21日

長野県知事 村 井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認 証 年 月 日
伊那市	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	伊那市西箕輪の一部	平成22年1月21日
伊那市	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成20年度まで	伊那市中央、境、日影、狐島の各一部	平成22年1月21日
上水内郡中条村	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成18年度まで	上水内郡中条村大字住良木の一部	平成22年1月21日
下水内郡栄村	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成21年度まで	下水内郡栄村大字塚の一部	平成22年1月21日
下水内郡栄村	地籍簿及び地籍図	平成19年度から平成21年度まで	下水内郡栄村大字塚の一部	平成22年1月21日

農地整備課

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成22年1月21日

長野県知事 村井 仁

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
特-17第 1551号	高重建設工業株式会社	高橋 勤	佐久市平賀2168-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成21年10月1日	平成21年9月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 21725号	有限会社サンソングーデン	川上 武志	松本市筑摩1-13-20 宏栄ビル301号	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年10月2日	平成21年9月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 20352号	株式会社信州フォーレスト	岡村 正幸	上田市富士10464-226	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年10月5日	平成21年9月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 16731号	勝家建築店	勝家 旭	松本市大字新村3450-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成21年10月5日	平成21年9月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 22122号	有限会社浜野建設	山崎 英雄	松本市石芝4-4-27	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、防水工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年10月5日	平成21年9月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 18870号	有限会社大東建設	木村 末美	北安曇郡松川村1553	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年10月5日	平成21年10月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 7313号	共栄管工株式会社	武井 正光	茅野市宮川11376-14	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成21年10月5日	平成21年8月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 3553号	有限会社中央設備	穂刈 隆生	松本市笹賀7088-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成21年10月6日	平成21年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 23228号	しなの舗道株式会社	土屋 喜代澄	松本市笹部1-2-26	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年10月6日	平成21年9月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17402号	鈴木電気	鈴木 裕	木曾郡大桑村大字長野2924-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成21年10月7日	平成21年9月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 21643号	有限会社グリーンサポート	小林 作榮	大町市大字大町6223-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工事業)の取消し	平成21年10月8日	平成21年10月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23235号	田村建築設計	田村 真二	佐久市平賀2880-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成21年10月9日	平成21年9月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 22611号	株式会社秋月	飯嶋 茂	茅野市北山8355-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成21年10月9日	平成21年9月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 18824号	株式会社大原建設	大原 辰雄	松本市沢村1-14-30-604	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年10月13日	平成21年10月5日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 22037号	木下工業株式会社	小林 伸	飯田市北方961	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成21年10月14日	平成21年10月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 16508号	有限会社小林土木建設	小林 孝宏	上伊那郡飯島町飯島3907-302	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業及びとび・土工事業)の取消し	平成21年10月16日	平成21年10月9日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 12727号	ヨシダ建設株式会社	吉田 利信	飯田市大通2-228	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年10月21日	平成21年10月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-16第 21160号	株式会社O S T	細谷 栄二	佐久市岩村田3162-40	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年10月26日	平成21年10月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 10432号	株式会社拓商	田中 崇義	長野市大字稲葉南俣2592-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年10月30日	平成21年10月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 21333号	株式会社新和建材	前田 和雄	長野市青木島町大塚848-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成21年11月4日	平成21年10月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 132号	湊組土木株式会社	新海 和人	佐久市下小田切82-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年11月4日	平成21年10月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 132号	湊組土木株式会社	新海 和人	佐久市下小田切82-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成21年11月4日	平成21年10月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22863号	有限会社タウン開発	小林 慶太郎	上伊那郡飯島町飯島673-14	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年11月4日	平成21年10月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 23644号	有限会社家づくり職人ひのき家	石巻 美智也	上田市中央東5-55	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	平成21年11月9日	平成21年11月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 12206号	有限会社吉村工務店	吉村 一	飯田市南信濃和田938	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、管工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年11月10日	平成21年11月6日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 10220号	大久保建設	大久保 康平	上田市殿城1221-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成21年11月12日	平成21年11月9日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-20第 23619号	株式会社ヤマコー	山田 善雄	飯山市大字飯山268-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成21年11月13日	平成21年11月9日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-20第 23619号	株式会社ヤマコー	山田 善雄	飯山市大字飯山268-9	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及びしゅんせつ工事業)の取消し	平成21年11月13日	平成21年11月9日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 19971号	牛久保産業有限公司	牛久保 正道	下伊那郡松川町上片桐1027-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年11月13日	平成21年11月10日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 6925号	有限会社木下石材	木下 孝三郎	松本市蟻ヶ崎1-1-33	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業)の取消し	平成21年11月16日	平成21年11月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22861号	有限会社浦生工房	浦田 和生	長野市川中島町1163-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、左官工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業)の取消し	平成21年11月16日	平成21年11月10日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 21102号	有限会社新東商事	高嶋 成夫	須坂市大字野辺横松原2134-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成21年11月17日	平成21年11月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22760号	東亜通商	御子柴 秀	飯田市南信濃和田2378	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業)の取消し	平成21年11月17日	平成21年9月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 22364号	アスカ住研	金井 ちえ子	長野市大字大豆島4203	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年11月26日	平成21年11月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 12246号	浅間設備株式会社	柳澤 喜與恵	上田市古里1989-13	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成21年11月27日	平成21年11月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 14642号	北清工業	北清 勝義	上田市別所温泉 1720-5	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、管工事 業、タイル・れんが・ブ ロック工事業、板金工事 業及び内装仕上工事業) の取消し	平成21年 11月27日	平成21年11月16日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
--------------	------	-------	-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年1月21日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立須坂病院清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県立須坂病院の清掃作業

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで(地方自治法
(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去3年以内に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を2年以上有する者であること。

(5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15各号に掲げる基準に適合している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務部総務係

電話 026(245)1650 内線 3140

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月4日(木) 午後2時

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成22年3月3日(水) 午後5時

イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)

長野県立須坂病院 事務部総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年2月18日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立須坂病院院長は、この契約を変更又は解除することができるもの

とします。

- (2) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第66条第1項の規定により、本委託契約により長野県が有する権利及び義務は、平成22年4月1日設立予定の地方独立行政法人長野県立病院機構が承継します。
- (3) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased:
Commissioned cleaning service for the Nagano Prefectural Suzaka Hospital building
- (2) Contract duration:
From April 1,2010 until March 31,2011
- (3) Place where the service takes place:
Nagano Prefectural Suzaka Hospital
Address: 1332 Oaza- Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture
- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
Administrative Office, Nagano Prefectural Suzaka Hospital
1332 Oaza- Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture
TEL 026-245-1650 ext.3140
- (5) Time and place for the tender:
Time: 2:00 PM March 4, 2010
Place: Hall on the Fourth Floor of North Building, Nagano Prefectural Suzaka Hospital
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00 PM March 3, 2010
Place: General Affairs Section, Administrative Office, Nagano Prefectural Suzaka Hospital
1332 Oaza- Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture
382-0091

病院事業局